

2023 年度の業務執行体制にかかわる勤務労働条件の確保について
[大阪市職経済局支部 本交渉]

日 時 2023 年 3 月 14 日（火）午後 5 時 15 分から午後 5 時 45 分
場 所 中央卸売市場 業務管理棟 15 階 第 3 会議室
出席者 所属 企画運営担当部長、総務担当課長代理、担当係長
支部 支部長、書記長、執行委員、執行委員、執行委員

（所属：担当係長）

これより、本交渉を行います。

総務担当課長代理より、昨年 11 月に申し入れのございました項目にかかる回答及び現在の中央卸売市場を取り巻く状況並びに当局としての考え方を説明いたします。

（所属：総務担当課長代理）

それでは、昨年 11 月に申し入れのございました項目について、回答いたします。

<回答文 手交> ～読み上げ～

引き続きまして、現在の中央卸売市場を取り巻く状況並びに当局としての考え方を説明させていただきます。

本場及び東部市場につきましては、平成 24 年 6 月の府市統合本部会議において、指定管理者制度の導入の方向性が示され、制度導入に必要な条例改正案が議会で否決され、現段階では見通しが立っていない状況であります。議会での指摘を踏まえ、最適な市場運営のあり方について検討を継続しているところであります。

市場の会計収支は依然として厳しい状況であることから、指定管理者制度導入と同等の効果を発揮できる民間活力の活用なども検討しており、管理運営の効率化を追求していかなければならない状況に変わりはなく、民間活力を最大限活用しながら、事務・業務の効率化の推進に努めていかなければならない情勢にあります。

南港市場につきましては、令和 3 年 2 月に議会承認を受けて契約を締結し、令和 6 年 3 月末の大動物棟、小動物棟の新施設竣工に向け、現在、工事を進めているところであります。なお、工事完成は令和 8 年 3 月末を予定しております。

今後も工事監理等について本市が主体的に行う必要があるため、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築していかなければならないと認識しております。

このような背景の中、市場の取扱量が伸び悩み、増収が見込みがたい状況下では、限られた資金と人材を、如何に有効に活用していくのが、内外から厳しく問われているものと認識しており、組織全体として業務執行の一層の効率化が欠かせないことから、これまで以上に、施策・事業の再構築等の取組みとともに、事務の簡素化による見直し・委託化・再任用化等の多様な手法

の活用を徹底することにより、真に必要な公共サービスの低下をきたさず、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築していなければならないと考えております。

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案、それに対応する業務執行体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものでありますが、それによって職員の勤務労働条件に変更が生じる場合については、交渉事項として誠意をもって対応させていただきたいと考えております。

(組合：支部長)

ただ今、「真に必要な公共サービスの低下をきたさず、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築しなければならない」とした基本的な考え方が示された。

我々としても、事務事業の見直しそのものを否定するものではないが、単なる数字合わせ的な人員削減は許されるべきではなく、「人員マネジメント」に関わっては、申し入れの趣旨を踏まえ、あくまでも「仕事と人」の関係整理にもとづいた慎重な検討と、それに見合った要員配置を行うよう強く求めておきたい。

また、「事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する業務執行体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行う」とするならば、行政責任と使用者責任が十分果たされることは当然であり、勤務労働条件に影響を及ぼさない範囲であっても、執行体制の改編などを行った場合については、「自らの判断と責任」に至った考え方について、情報提供を行うよう求めるもので、この点についても認識を確認しておきたい。

そのうえで、何点かにわたり口頭で補足したいので合わせて回答をお願いする。

○時間外勤務の回答において、啓発周知に努めると伺っているが、大きく改善しているとは言い難い。特に総務担当において恒常的に時間外勤務の発生が続いており、職員数が不足していることや業務量が多いことが問題であり、根本的な解決策を示すべきである。

○休日勤務について、次年度においても水産物部のみ臨時開場日を設定するなど、引き続き職員への負担が増大することが予定されている。代休の措置をできる要員の配置は当然のことながら、子育て世代等の休日勤務は家庭負担を増大させている。これらの点について所属の認識を伺いたい。

○市場の土曜開場については、職員数の減少により、通常業務がひっ迫している中で業務対応を行っていると認識している。さらに、市場関係者の要望等により指定休である月曜日にアポイントが入れば出勤しなければならないなど、制度としてワーク・ライフ・バランスが保たれていないこれらの点を、根本的に何か改善できないのか示していただきたい。

○突発的な設備の不具合などにより、緊急的に出勤が必要な事案で休日勤務命令が出される際は代休対応がなされているとの声を聞いている。緊急対応にもかかわらず、この対応となっていることの説明を求める。

○新型コロナウイルス感染症拡大に伴う職員の保健所等への応援業務については、業務引き継ぎ等を行う時間もなく応援職員が参集されるなどで、応援職員を出した各職場の組合員の勤務労働条件に負荷がかかり、疲弊しているとも聞いているが、どのように改善し、実効性のある体制を構築するのか。

○職場における各種ハラスメントについては、依然として継続課題であると認識しており、快適な職場環境づくりに向けてどのような取組みを推進していくのか、改めて職制の認識を伺う。

(所属：総務担当課長代理)

ただいま、組合側から数点にわたる指摘を受けたところであります。

総務担当をはじめ各課・場の時間外労働時間の縮減については、「時間外勤務の縮減にかかる指針」に沿って、職制として取り組むべき重要な事項であると認識しております。引き続き超過勤務の縮減に関する啓発を行い、時間外労働時間の縮減に努めるとともに、職員の健康増進に努めてまいりたいと考えております。

中央卸売市場は生鮮食料品を市民・消費者に安定供給を行うため、次年度は水産物部のみ1日、市場を臨時開場する予定であります。休日勤務を行った場合については、代休措置を行うとともに、必要最小限の休日勤務となるよう努めてまいりたいと考えております。

土曜日の開場日対応につきましては、休日の指定を行っているところであり、勤務体制においてはスリムで効率的な業務執行体制をめざしつつ、必要最小限となるよう努めてまいりたいと考えております。

緊急的に出勤が必要な事案での休日勤務命令の対応については、職員の健康保持の観点から代休対応の取扱いを行っております。ご指摘も踏まえ対応方法については、職員の健康保持・増進を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症への対応は全市的な課題であり、本市職員による全市的な応援体制の構築が図られているところでありますが、保健所への応援協力にあたっては、各職場の状況を考慮しながら対応してまいりたいと考えております。

各種ハラスメントにかかる対策についても、職制として取り組むべき重要な事項であると認識しておりますので、所属といたしましては、今後必要に応じて各種ハラスメント防止に対する

啓発周知を行うなど取組を進めるとともに、引き続き快適な職場環境の構築に努めてまいりたいと考えております。

私どもとしましては、単に職員数だけを削減し、事務事業の再構築を行わなければ、円滑な業務執行体制に支障をきたし、複雑・多様化する行政ニーズに対応できなくなることから、事務の簡素化による見直し・委託化等によって、真に必要な市民サービスの低下をきたさず、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築しなければならないと考えております。業務執行体制の確立にあたっては、事務事業の精査を加えながら、年度当初に必要な体制を確立していきたいと考えております。

以上を踏まえ、中央卸売市場といたしましては、引き続き、食の安全安心を着実に推進していくとともに市民サービスの低下を招くことなく、効率的・効果的な業務執行体制を構築するとともに、職員の労働安全衛生の充実に努めてまいりたいと考えており、また、今後とも、職員の勤務労働条件に変更が生じる事項については、適宜、協議・交渉を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(組合：支部長)

ただいま、所属から勤務労働条件の考え方が示されたが、実態として業務繁忙職場の改善には未だ至っておらず、組合員への労働強化が続いている。職員の超過勤務や有給休暇の未取得によって業務が補填されていると認識しており、このことは正規職員が適正に配置されていないことが根本的な原因であり、職制の怠慢である。また、ワーク・ライフ・バランスの推進や土曜日の開場日対応の回答については、大阪市が取組むテレワークや時差勤務、育児対応にかかる休暇等が取得しづらい職場実態と乖離しており、適正な要員配置ができていないことを認識した上で、全体的に職員数を増やすなどの方策を示し至急改善を行うべきである。

続いて、緊急対応にかかる勤怠については、休日夜間の私的な時間に急遽対応を指示しなければならない業務執行体制にも当然に問題があると思われる。組合員が業務時間外の緊急な呼出し対応にどれだけ家族及び自身を犠牲にしているかを勘案し、早急に整理されたうえで回答を求めておく。

最後に、引き続き人員マネジメントにおける削減状況と業務執行体制との関係について整理された時点で説明を求めておく。支部としては、現時点で判断に至る情報が全て示されるものではなく、今回示された内容から乖離していないかなど、我々としても引き続き状況を注視してまいりたいと考える。そのうえで、「2023年度の業務執行体制にかかわる勤務労働条件の確保について」は本交渉において、勤務労働条件の変更はないこと（交渉事項なし）を確認しておくが、今後も職員の勤務労働条件に変更が生じた際には、誠意を持って協議・交渉を行うことを改めて求めておく。

なお、本日の内容については、新年度が差し迫っていることもあり、職場混乱が生じないよう、所属の責任として速やかに説明しておくよう再度求めておく。